

令和 4 年 度

美深町教育委員会の活動状況に関する

点検・評価報告書

令和 5 年 8 月

美 深 町 教 育 委 員 会

教育委員会の活動の自己点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会はその権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、点検・評価を実施するものとされています。

このことを受け美深町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、検証と改善を図るため自己・点検評価を行い、その結果を議会に提出し町民に公表いたします。

1 点検・評価の対象

令和4年度の教育委員会の活動状況及び、第6次美深町総合計画に基づく主要施策を対象として点検・評価を行います。

2 点検・評価の方法

教育委員会会議の開催状況及び教育関連施設訪問など活動状況の実績をまとめ、第6次美深町総合計画に基づき令和4年度に実施した主要施策の実施状況について内部評価を行い、その結果を教育関係有識者に諮り、教育行政に対する意見をいただき報告書を作成します。

3 点検・評価の公表

美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、美深町議会に提出するとともに、町ホームページに掲載し公表します。

1 教育委員会の活動状況

美深町教育委員会の会議は、教育に関する重要な行政課題に迅速かつ的確に対応するため原則公開により毎月1回開催し、条例・規則等の改正、学校その他教育機関の運営、各種委員の委嘱など審議を重ねて方針を決定しています。

また、教育行政の理解を深めるとともに、小中学校への教育訪問など所管する生涯学習、学校教育、社会教育の各事業の推進を図ってきました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止・感染対策を図り、幼児センター、各小中学校の学校行事については規模縮小等を行い実施するよう取り進めました。

児童生徒に感染者が発生した場合は文科省、北海道教育委員会の指針に基づき学級閉鎖等の対応行いました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の備品等の整備を、前年度に引き続き国の交付金を活用して行うとともに、世界情勢の不安によるエネルギー価格、食材料費の高騰に対応するため、国の交付金を活用し給食食材料費の高騰対策を行いました。

教育委員会が所管する社会教育・体育関係の事業についても、感染対策等を行い規模縮小や内容等の見直しを行いながら実施に努めました。

1) 教育委員構成

【4月～3月】

職名	氏名	就任年月日	
教育長	草野孝治	初任	令和元年10月1日
		再任	令和4年10月1日
		退任	令和5年2月17日
委員 (職務代理者)	安喰俊博	初任	平成29年10月1日
		再任	令和3年10月1日
委員	清水満寿美	初任	平成21年12月27日
		再任	令和2年10月1日
委員	坂井弘明	初任	平成27年10月1日
		再任	令和元年10月1日
委員	大島一夫	初任	平成31年3月20日
		再任	令和4年10月1日

※草野教育長退任後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び、美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名及び事務委任に関する規則に基づき、安喰職務代理者が教育長の職務を行った。

2) 教育委員会会議開催

- ① 会議開催状況 令和4年4月～令和5年3月まで 15回
- ② 議件の処理状況 議案31件、承認1件、協議2件、報告等18件
- ③ 規則や要綱の制定等 7件
- ・美深町特認校制度実施要綱の制定
 - ・美深町立小、中学校通学区域の規制に関する規則の一部改正
 - ・美深町遠距離通学児童生徒の通学補助条例の一部改正
 - ・美深町遠距離通学児童生徒の通学補助規則の一部改正
 - ・美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名及び事務委任に関する規則の制定
 - ・美深町教育委員会公印規程の一部改正
 - ・修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正

④ 教育委員会議（区分～定：定例・臨：臨時）

日程	区分	議案審議案件等	
令和4年 第4回 4/20	定	議案	・美深町スポーツ推進委員の委嘱について
		報告	・令和4年度美深町育英資金新規貸付について ・令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について ・令和4年度美深高等学校卒業生奨学金決定者について
		その他	・春の学校訪問について
第5回 5/26	定	議案	・令和3年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について ・美深町社会教育委員の委嘱について ・美深町公民館運営審議会委員の委嘱について
		協議	・仁宇布小中学校特認校制度について
		報告	・学校給食について
第6回 6/22	定	議案	・美深町学校運営協議会委員の委嘱について ・美深町特認校制度実施要綱の制定について ・美深町立小、中学校通学区域の規制に関する規則の一部改正について
第7回 7/20	定	議案	・財産の無償貸付（旧恩根内小学校）の更新について ・美深町学校教職員の人事異動（8月1日付け）について ・美深町教育委員会活動状況に関する点検及び評価員の委嘱について
		協議	・令和3年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育連盟・体育大会地方予選結果について ・新外国語指導助手（ALT）について
第 8 回 8/24	定	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・美深町遠距離通学児童生徒の通学補助条例の一部改正について ・令和 5 年度小学校教科用図書採択について ・令和 5 年度中学校教科用図書採択について ・令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・令和 3 年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について ・令和 4 年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道中学校体育連盟・全道大会結果について
第 9 回 9/21	定	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・令和 4 年度美深町文化賞並びにスポーツ賞について
第 3 回 9/30	臨	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について
第 10 回 10/24	定	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・美深町遠距離通学児童生徒の通学費補助規則の一部改正について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の学校訪問について
第 11 回 11/21	定	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について ・令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議の主な議案について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設 LED 化状況報告
第 4 回 12/5	臨	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
第 12 回 12/26	定	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度美深町一般会計教育費予算編成の概要について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会職員人事異動（12 月 31 日付け）について
令和 5 年 第 1 回 1/23	定	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度一般会計教育費補正予算の提出について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・美深小学校停電に伴う復旧状況について ・北海道中学校スキー大会結果について
第 2 回 2/16	定	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名及び事務委任に関する規則の制定について ・美深町教育委員会公印規程の一部改正について ・令和 4 年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について ・令和 5 年度全国学力・学習状況調査の実施について
		報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度美深町一般会計教育費予算概要について ・全国中学校スキー大会結果について ・令和 5 年度予算編成方針（教育費関係）について

第1回 2/16	臨	議案	・美深町教育委員会教育長の辞職について
第3回 3/27	定	議案	・修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について ・令和5年度当初教職員・事務職員の人事異動について ・美深町教育委員会職員の人事異動（4月1日付け）について
		承認	・区域外就学について
		報告	・令和5年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定状況について ・令和5年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について

3) 総合教育会議

教育、文化、スポーツの振興について、町長と教育委員会が協議等を行う会議を開催しています。

① 会議開催 第1回 令和4年12月2日

② 会議内容

(第1回)

- ・美深町における「いじめ問題」の対応について
- ・学校給食費の現状について
- ・美深小学校体育館非構造部材耐震対策について
- ・美深町の英語教育の推進状況について

4) 教育関連施設訪問

教育計画に基づく学校経営・教育活動の状況確認・指導及び学校行事について、小中学校等の教育関連施設を訪問しています。

日程	訪問施設	出席者
4月7日	美深小学校、仁宇布小中学校、美深中学校入学式	教育委員 教育長
4月8日	美深高等学校入学式、美深高等養護学校入学式	出席不要
5月26日	教育委員「春の学校訪問」	教育委員 教育長
6月30日	美深高等養護学校協力会役員会・総会	教育長
7月6日	美深高等学校教育振興協議会役員会	教育委員 教育長
9月11日	美深中学校学校祭	教育長
10月8日	仁宇布小中学校文化祭	教育長
10月15日	幼児センター発表会	教育長

10月16日	美深小学校学習発表会	教育長
10月27日	町民文化祭「小中音楽発表会」	教育長
11月21日	教育委員「秋の学校訪問」	教育委員 教育長
12月9日	美深中学校公開授業	教育長
1月5・8日	新年交礼会、二十歳の集い	教育委員 教育長
2月11日	第43回全日本・第42回北海道スキー選手権大会エアリアル種目	教育長
3月1・10日	美深高等学校、美深高等養護学校卒業証書授与式	教育長職務代理
3月11・12日	仁宇布小中学校、美深中学校卒業式	教育長職務代理
3月17・18日	美深小学校卒業式、幼児センター卒園式、	教育長職務代理

5) 各種行事・会議等への出席状況

(教育長を除く)

日程	行事・会議名	出席者
7月6日	美深高校教育振興協議会役員会	委員1名
7月14日	全道市町村教育委員研修会	委員2名
7月25日	平和祈念式典	委員3名
10月18日	上川北部地区教育委員研修会	委員1名
10月26日	上川管内教育委員連合会委員研修会	委員1名
1月5日	新年交礼会	委員2名
1月8日	二十歳の集い	委員3名

2 主要施策に係る事務事業の実施状況

第6次美深町総合計画の、まちづくりの基本目標である【3・次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち】の施策体系に基づき、令和4年度教育行政執行方針に示された主要施策に係る事務事業の実施状況について、美深町行政評価要領に基づき内部評価を行いました。

(1) 主要施策の点検・評価

1	幼児教育の充実	
	(1) 幼児教育・保育の充実	8ページ
	(2) 子育て支援事業の充実	9ページ
2	学校教育の充実	
	(1) 特色ある教育活動の充実	10ページ
	(2) 学力と体力の向上	11ページ
	(3) 安心して学べる環境づくり	12ページ
	(4) 地域と一体となった学校づくりの推進	13ページ
	(5) 特別支援教育の充実	14ページ
	(6) 高等学校教育の充実	15ページ
3	社会教育の充実	
	(1) 家庭・地域教育の推進	16ページ
	(2) 子どもの居場所づくり	17ページ
	(3) 生涯学習環境の充実	18ページ
	(4) 青少年の健全育成	19ページ
4	芸術・文化活動の推進	
	(1) 芸術・文化活動の推進	20ページ
	(2) 歴史資料の保存と伝承	21ページ
5	スポーツ活動の推進	
	(1) スポーツによるまちづくりの推進	22ページ
	(2) スポーツ施設の充実	23ページ

<施策の評価基準>

事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	A 良	好
	B 概ね良	好
	C やや課題あり	
	D 課題多い	

※主要施策の点検・評価調書中、施策の評価欄（ ）内のA・Bは、令和3年度→令和4年度評価の変化を表しています。

※SDGsの推進 24～27ページ

平成27年9月の国連サミットで採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標」で、17の目標と169のターゲットから構成されます。

SDGsの目指す目標は、スケールが違うものの、美深町が目指すまちづくりに共通するものであり、総合計画の推進に当たっては、これらを関連付けながら推進しています。

1 幼児教育の充実

(1) 幼児教育・保育の充実

目的	将来を担う子どもたちの健やかな成長と安心して子育てできるまちを目指し、幼児教育・保育と子育て支援事業の充実を図ること。				
主要施策の概要	<p>幼児が、遊びや生活を通して色々なことを体験して学ぶことで、生涯にわたる人間形成の基礎づくりができるよう幼児教育の充実を図るとともに、多様な家庭環境に対応するための保育機能の充実を図ります。</p> <p>また、幼児教育・保育の拠点となる幼児センターを円滑に運営できるよう、職員の資質の向上を図るとともに、施設・設備の適切な維持管理など、教育・保育環境の充実に努めます。</p>				
施策の目指す方向性					
・ 幼児教育に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
301 幼児センター運営事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(A → A)		(A → A)		(A → A)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>コロナ禍において、幼児センターの運営・保育体制を維持・継続することができたことは評価する。</p> <p>就労状況やニーズに合わせて、保育時間の選択・在籍変更等スムーズに行うことができおり、保護者からの期待に応えていると評価する。</p> <p>施設についても、園児が安心・安全に利用できるよう適切な管理がされていると評価する。 (事務長)</p>				
総 合 評 価					
<p>職員の自己評価や保護者アンケート等を踏まえ、毎年教育・保育計画を見直し活動の充実に努めている。</p> <p>また、職員研修を通じて保育士の専門性の向上や指導の工夫改善に取り組むとともに、小学校への円滑な接続に向けて子ども・職員同士の連携・交流を深めるなど幼児教育の充実に務めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大期にあっては、職員が濃厚接触者になり一部学級閉鎖も行ったが、保育体制を維持しセンター運営を継続することができた。今後も感染症等に注視しながら健康支援に務める必要がある。</p> <p>幼児センターは、園児が安心・安全に利用できるよう適切に管理・運営がなされており、安定的な保育サービスの提供を通じて地域の期待に応えていると評価できる。 (幼児センター長)</p>					

(2) 子育て支援事業の充実

目的	将来を担う子どもたちの健やかな成長と安心して子育てできるまちを目指し、幼児教育・保育と子育て支援事業の充実を図ること。				
主要施策の概要	未就園児の子育て支援の場としての子育て支援室を核に、遊びの広場、仲間づくり、子育てに対する不安や悩みの解消に向けた相談など、子育て支援事業の充実を図ります。 また、事業実施を通じて子育てを巡る課題の把握に努め、関係機関と連携して子育て支援を進めます。				
施策の目指す方向性					
・ 子育て支援室の利用者数の維持					
SDG s 関連項目					
目標 1	目標 2	目標 4	目標 5	目標 11	目標
					
事務事業名					
302 子育て支援事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性	施策の有効性		施策の推進状況	
	(A → A)	(A → A)		(A → A)	
	現状分析と評価のポイント				
<p>コロナ禍において、子育て支援事業が実施できるように保育体制を維持・継続することができたことは評価する。また、保護者の安心と子どもの安全が図られる保育環境になっており、保護者の就労や緊急に保育が必要な場合に対して支援ができていると評価する。</p> <p>子育て支援室は、遊び場の開放（子育て支援室、保健センター集団検診室）、遊びの広場を計画的に実施し、未就園児の親子同士の交流が深められ親子で楽しめる事業内容となっていると評価する。 （副センター長）</p>					
総 合 評 価					
<p>地域の子育て支援の拠点として、一時保育や預かり保育等の充実に努めるとともに、子育て支援室や遊びの広場の開設を通じて保護者同士の交流や育児相談等一層の充実を図っている。</p> <p>保健センターとの連携がスムーズに進められており、広い遊び場の提供や保健師との交流・相談等を通じて未就園児やその保護者に対する支援の充実に図られている。</p> <p>民生委員協議会や更生保護女性会等関係機関と連携を図るとともに、育児相談、お便りやホームページ等を活用しての情報提供にも努めており、子育て支援の充実に図られていると評価できる。 （幼児センター長）</p>					

2 学校教育の充実

(1) 特色ある教育活動の充実

目的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。				
主要施策の概要	<p>急激な社会変化の中にあっても自ら考え主体的に行動できる力を養い、思いやりや心豊かな人間性を育む教育をととし、児童・生徒の「生きる力」を育成します。</p> <p>また、山村留学をはじめ、各学校の創意工夫をいかした魅力ある学習活動を進めるとともに、地域の自然や産業、身近な人材などをいかした地域ならではの特色ある教育を推進します。</p>				
施策の目指す方向性					
・ 学校教育に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
303 山村留学推進事業		304 青少年教育交流事業		305 児童生徒就学支援事業	
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(B → B)		(B → B)		(B → B)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>山村留学は仁宇布小中学校の特色ある教育活動として定着しており、少人数の特性を生かした指導と地域一体となった活動により、教育、地域活性化の面からも成果が出ている。今後も児童生徒の確保に努めながら推進していく必要がある。</p> <p>青少年教育交流体験は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっているが、子どもたちが異なる地域の生活や文化などを知る教育的にも貴重な体験となることから、事業継続に向け内容を検討しながら進める必要がある。</p> <p>児童生徒就学支援事業は、経済的理由によって就学及び進学が困難な状況にある児童生徒に教育機会の均等を図るうえで必要な事業であり、支援内容の検証を行いながら継続した事業の推進が必要である。 (教育G主幹：学校教育)</p>				
総 合 評 価					
<p>山村留学制度は学校と地域が一体となって推進しており、学校の魅力づくりの充実を図りながら継続していく必要がある。</p> <p>令和4年度は仁宇布小中学校の特性を活かすため特認校制度の実施に向けた、受け入れ制度の整備を行いました。</p> <p>青少年教育交流事業は、相互訪問に関しては新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しているが、子どもたちの教育的体験活動の場の確保からも事業継続に向け、添田町と協議検討していく。児童生徒就学支援事業は、教育を受ける権利を保障するため支援内容の検証を行いながら、今後も継続していく。 (教育次長)</p>					

(2) 学力と体力の向上

目 的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。				
主 要 施 策 の 概 要	<p>新しい学習指導要領に基づき、基礎・基本の確実な習得による学力と体力の向上を基本とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、身近な地域人材などの教育力や豊かな教育資源を活用して、地域の特性をいかした教育を推進します。</p> <p>また、英語教育推進担当者及び外国語指導助手（ALT）の配置を継続し、英語教育の充実を図るとともに、ICTを活用した情報教育を推進します。</p>				
施策の目指す方向性					
・学校教育に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
306 英語教育推進事業		307 教育活動・研究推進事業			
施 策 の 現 状 分 析 と 評 価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(B → B)		(B → B)		(B → B)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>英語教育の推進については、外国語指導助手との触れ合いを通して、児童生徒が英語に対する興味や関心を持って学習が進められるよう、ALT 2名体制や各学校の英語教諭で構成する英語教育推進研究会と連携し事業の推進を図ってきている。</p> <p>児童生徒が楽しく興味を持てる英語の授業になるよう実践するとともに、学んだ英語を試せるイベントを開催することで、英語を身近に感じ英検受験者数を増やす取り組みに繋げていかなければならない。</p> <p>教育活動・研究推進事業は、児童生徒が自主的に学習に取り組む姿勢や地場産業の体験活動、地域の歴史・自然調査を行いながら、ふるさと美深を知る取組みとして有効な事業である。また、研究推進事業は教職員が自ら研磨する意識を高め、教育課題を捉えた研究活動の支援を図ることで、教職員の知識・指導力の向上が期待でき、児童生徒の学力向上に繋がる有効な事業である。(教育G主幹：学校教育)</p>				
総 合 評 価					
<p>「英語が使える美深人の育成」を目標に幼児センターから高校まで一貫した取り組みを推進しているが、コロナの影響で交流事業（英語トライアル）等が行えず、教員の研修、研究活動が中心となった。</p> <p>英検の受験者も減少しており、研修等で学んだことを活かして児童、生徒に「わかる授業・楽しい授業」を実践すること、そして学んだ英語を試せる場を積極的に提供する必要がある。</p> <p>社会教育事業と連携した町民対象の英語関連事業も、英語教育研究会として実施しなければならない。</p> <p>教育活動・研究推進事業は児童生徒の学力向上等に繋げるため、教職員の研修活動を支援の今後事業の検証を行い継続していく必要がある。(教育次長)</p>					

(3) 安心して学べる環境づくり

目 的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。				
主 要 施 策 の 概 要	<p>学校及び関連施設の適切な管理やスクールバスの運行、感染症予防をはじめとする保健衛生管理など、安全で快適な教育環境づくりに努めます。</p> <p>また、学校給食は、安全安心で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するとともに、学校と連携した食育の推進や地元食材を使った給食の提供に努めます。</p>				
施策の目指す方向性					
・ 学校教育に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 2	目標 4	目標 5	目標 11	目標	目標
					
事務事業名					
308 スクールバス事業		309 学校給食運営事業		310 学校施設整備	
311 教育環境整備					
施 策 の 現 状 分 析 と 評 価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(B → B)		(B → B)		(B → B)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>スクールバスについては、登下校時の安全確保、学校運営に対応した運行に努めており、児童生徒の交通手段の確保を図ることが出来ている。</p> <p>学校施設整備については、美深小学校体育館の非構造部材耐震化を進めるため、令和4年度に耐震調査及び実施設計を行い、次年度の工事に向けた作業を進めてきている。今後も児童生徒の安全確保に努めていく。</p> <p>教育用コンピューターの更新については、令和2年度に児童生徒、教員への1人1台の端末整備が終了し、ICT教育の推進に努めている。今後は計画的にソフトやタブレット等の更新を進めていく必要がある。</p> <p>学校給食については、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、食べることの大切さや食材への感謝など、食に関する知識の習得のため、学校と連携しながら食育を推進していく。なお、食材料格が高騰していることから、安全・安心で美味しい給食を提供するため、給食費について検討していかなければならない。 (教育G主幹：学校教育・給食センター長)</p>				
	総 合 評 価				
<p>児童、生徒が登下校や学校生活を安心・安全で過ごせるよう、教育環境の整備に努めていく。</p> <p>学校給食については、適切な栄養摂取による児童生徒の心身の健全な育成、さらに集団生活の中での規律や協調性を養い、学校生活を豊かにする目的をもっていることから、衛生管理の徹底に努めながら、栄養バランスのとれた給食を提供していく。 (教育次長)</p>					

(4) 地域と一体となった学校づくりの推進

目的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。					
主要施策の概要	保護者をはじめ、地域からの学校運営に対する意見や評価を反映させるとともに、子どもや学校が抱える課題を地域で解決し、子どもの健やかな成長と質の高い学校教育を実現するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実を図ります。					
施策の目指す方向性						
・ 学校教育に満足している町民の割合の上昇						
SDG s 関連項目						
目標 4	目標 17	目標	目標	目標	目標	目標
						
事務事業名						
312 学校運営協議会事業						
施策の現状分析と評価	評 価					
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況	
	(B → B)		(B → B)		(B → B)	
	現状分析と評価のポイント					
	<p>全体会議や各学校での部会を通じて、教育活動の報告や学校運営の基本方針を説明することにより、保護者及び地域住民の学校運営参画の促進や連携強化を進め、地域一体となって学校運営や児童生徒の健全育成の向上に繋がったと評価する。 (教育G主幹：学校教育)</p>					
総 合 評 価						
<p>学校の教育目標の実現と学校運営に関して、学校と保護者、地域住民が一体となって進める事が求められており、学校運営協議会（コミュニティスクール）の充実を図り、事業を推進していく。</p>						(教育次長)

(5) 特別支援教育の充実

目的	<p>子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。</p>				
主要施策の概要	<p>特別な支援を必要とする児童生徒が、その状態に応じ安心して教育を受けることができるよう、特別支援員による活動支援を行うとともに、社会生活上必要となる知識や技能、態度など、自立するための基礎となる力の育成に努めます。</p>				
<p>施策の目指す方向性</p>					
<p>・学校教育に満足している町民の割合の上昇</p>					
<p>SDG s 関連項目</p>					
目標 3	目標 4	目標 10	目標	目標	目標
					
<p>事務事業名</p>					
313 特別支援教育推進事業					
<p>施策の現状分析と評価</p>	<p>評 価</p>				
	事務事業の妥当性	施策の有効性		施策の推進状況	
	(A → A)	(A → A)		(A → A)	
	<p>現状分析と評価のポイント</p>				
<p>特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた就学支援のために、美深町特別支援連携協議会専門部会を定期的を開催し、支援内容の検討、情報共有を行うなど有効に機能している。</p> <p>また学校内においては特別支援員を配置し、児童生徒が安心して授業を受けることができる環境を整えており有効的な事業であると評価する。 (教育G主幹：学校教育)</p>					
<p>総 合 評 価</p>					
<p>児童、生徒、保護者が安心して学べるように、関係機関で組織する「美深町特別支援連携協議会」を通じて必要とする支援内容の検討や情報の共有を図り、事業を推進していく。 (教育次長)</p>					

(6) 高等学校教育の充実

目 的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。				
主 要 施 策 の 概 要	社会状況の変化、高等学校へのニーズの多様化を踏まえ、高等学校や関係団体と連携を図り、活力ある教育活動の展開と地域特性をいかした特色ある学校づくりを支援します。				
施策の目指す方向性					
・ 学校教育に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
314 高等学校教育推進事業					
施 策 の 現 状 分 析 と 評 価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(B → B)		(A → A)		(A → A)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>美深高等学校の教育振興事業は魅力的で特色ある学校づくりを推進するための経費補助を行うことにより、生徒一人ひとりの進路選択の幅が広がり教育活動の充実が図られて、有効な事業であると評価する。</p> <p>美深高等学校卒業生奨学金制度については、美深高等学校入学を選択する魅力ある取組みのひとつであり、有効な事業である。</p> <p>美深高等養護学校協力会事業は教育活動への協力、社会自立に寄与した活動への補助となっており、令和3年度からは地域連携事業として、養護学校生徒が作成した木製品等を出生時に配布する事業に対して支援を行ってきた。地域に根ざした特別支援学校づくりに有効な事業を実施し、美深高等養護学校の入学者確保の一助を担っていると評価する。</p> <p style="text-align: right;">(教育G主幹：学校教育)</p>				
総 合 評 価					
<p>高等学校教育推進事業は、町内の道立校を地域全体で支援するため今後も継続していく必要があるが、個々の事業については検証を行いながら、効果的な支援体制となるようにしていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(教育次長)</p>					

3 社会教育の充実

(1.5) 家庭・地域教育の推進 / 次代を担うリーダーの養成

目的	多様化する学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、住民一人ひとりの主体的な学習活動の機運を高め、生涯学習活動が活発に展開される環境づくりを目的とします。				
主要施策の概要	<p>美深の子どもは町民みんなで育てるという意識のもと、家庭や地域が連携した事業の推進に努めます。</p> <p>各団体の活動の推進を図るため、各種研修会等への派遣などとおして、指導者の養成、リーダーの発掘・育成に努めます。</p>				
施策の目指す方向性					
・生涯学習に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標 17	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
315 家庭・地域教育推進事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性	施策の有効性		施策の推進状況	
	(B → B)	(B → B)		(B → B)	
	現状分析と評価のポイント				
	<p>R4年度も新型コロナウイルス感染症防止のため各種事業を中止したが、家庭や地域の教育力向上を図るため、親子で参加できる行事の開催、子育て世代の交流の場の提供など家庭教育に関する情報提供は必要である。</p> <p>例年、家庭・教育、地域の教育力向上が図られるような事業の開催に努めてきたが、他の社会教育事業と合わせて実施する形態や、町内の関係団体の協力を頂くなど、地域全体の取り組みとなっていた。</p> <p>令和5年度以降は、アフターコロナの取り組みとして家庭・地域の教育力向上につながる事業の企画、実施に努めていかなければならない。(教育G主幹：社会教育)</p>				
総 合 評 価					
<p>親子や地域の交流の場として「親子ふれあい講座（親子料理教室）」や「親子ふれあいフェスタ（図書フェア同時開催）」を開催し、家庭教育に関わる学習機会として定着していたが、コロナ禍により、3年間実施できなかったため、令和5年度は再開に向けて取り組み内容を検証する。</p> <p>少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などが心配される中、今後も親子がふれあう場として楽しく参加できる事業を継続し、家庭における教育力の向上に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(教育次長)</p>					

(2) 子どもの居場所づくり

目的	多様化する学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、住民一人ひとりの主体的な学習活動の機運を高め、生涯学習活動が活発に展開される環境づくりを目的とします。				
主要施策の概要	多様な家庭環境におけるニーズに対応するため、児童館をはじめとして、子どもたちが安心して放課後や休日を過ごせる居場所づくりを推進します。				
施策の目指す方向性					
・生涯学習に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 1	目標 4	目標 11	目標	目標	目標
					
事務事業名					
316 放課後健全育成事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(B → B)		(B → B)		(B → B)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的に、放課後子ども教室（COM100）及び放課後児童クラブ（学童保育・児童館）を実施。家庭に代わる安心できる居場所づくりの事業の推進に努めている。</p> <p>子育てに関係する部署、学校を含む関係機関、保護者と連携を図りながら今後も事業運営を進めていく必要がある。（教育G主幹：社会教育）</p>				
総 合 評 価					
<p>子どもたちが放課後や休日を安全・安心に過ごせる場として、児童館での遊びの場の提供や「放課後児童クラブ（児童館）」「放課後子ども教室（COM100）」の各事業を行っており、いずれも「子どもの居場所づくり」として、有効性が高い事業である。</p> <p>保護者にも広く認知され、放課後の居場所づくりの定着が図られている。</p> <p>児童館は、子どもたちの利用実態に合わせて休館日（月曜日）の検証も行っていく。</p> <p>課題は、今後、少子化により利用者が大幅に減少する場合は、児童館、放課後子ども教室の事業統合も検討しなければならない。（教育次長）</p>					

(3) 生涯学習環境の充実

目的	多様化する学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、住民一人ひとりの主体的な学習活動の機運を高め、生涯学習活動が活発に展開される環境づくりを目的とします。				
主要施策の概要	町民のライフスタイルに応じた学習機会の整備・充実を図り、誰もが生涯をとおして学び続けることができるよう、各種講座の開設など学習環境の充実に努めるとともに文化団体やサークル活動の支援に努めます。				
施策の目指す方向性					
・生涯学習に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標 11	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
317 生涯学習環境事業		318 図書室運営事業			
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(B → B)		(B → B)		(B → B)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>R4年度は 生涯学習環境の充実として新型コロナウイルス感染対策を行いながら、一部事業を再開することができた。</p> <p>町民の生涯各期における学習の推進を図る上で、公民館事業の充実や各種学級、講座の開設は必要である。</p> <p>人口減少、少子高齢化で実施事業における参加者の固定化も見られるが、町民相互が連携協力して、元気なまちづくりの推進が行われるよう、各種学級や講座の開設に努めていく必要がある。</p> <p>図書事業は、図書室スタンプラリー・移動図書の実施、小学校の読書活動に使用する本を図書室司書が選書を行い、学校事業の支援にも努めている。 (教育G主幹：社会教育)</p>				
総 合 評 価					
<p>新型コロナ対策で、3年間規模縮小や中止となっていた事業も含め、公民館事業については、それぞれの開催趣旨に関わる町民の意見などを参考に、より良い交流が図られる内容としなければならない。</p> <p>町民文化祭や二十歳の集いは、感染対策として規模縮小や内容を見直す中で実施してきたが、アフターコロナの取り組みとして、必要な見直しを検討していく。</p> <p>図書室の運営は、各年代において読書に親しんでもらうための環境づくりに取り組んでおり、今後も引き続き利用しやすい事業運営に努めたい。 (教育次長)</p>					

(4) 青少年の健全育成

目的	多様化する学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、住民一人ひとりの主体的な学習活動の機運を高め、生涯学習活動が活発に展開される環境づくりを目的とします。				
主要施策の概要	子どもの安全を守るため、青少年育成協議会と連携した見守り活動と青少年の健全育成を推進します。				
施策の目指す方向性					
・生涯学習に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
319 青少年健全育成事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性	施策の有効性		施策の推進状況	
	(B → B)	(B → B)		(B → B)	
	現状分析と評価のポイント				
	<p>美深町青少年問題協議会や美深町青少年育成協議会が中心となって、地域全体で子どもの見守り体制の整備に努めている。</p> <p>今後も「子ども110番の家」や「夜間巡回パトロール」を青少年健全育成事業として継続して行う。</p> <p>学校、家庭、地域及び関係機関と連携、協力を図り「子どもたちの安心・安全」の確保について、継続して青少年健全育成事業の推進に努めていく必要がある。</p> <p>令和4年度は「こども110番の家MAP」の更新を行った。</p> <p style="text-align: right;">(教育G主幹：社会教育)</p>				
総 合 評 価					
<p>交通安全や防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守り、安全を確保するという意識は浸透している。</p> <p>この地域は事件等が少ない状況はあるが、近年、子どもたちが被害者となる事件や事故が多く発生しており、学校、家庭、地域、警察など関係する機関で組織する青少年育成協議会の活動を通じて「子どもたちの安心・安全」を確保するため取り組みを進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(教育次長)</p>					

4 芸術・文化活動の推進

(1) 芸術・文化活動の推進

目的	芸術文化活動を通じて豊かな心を育むとともに、先人たちが築いてきたまちの歴史や文化を次代に継承することを目的とします。				
主要施策の概要	<p>文化協会をはじめとした文化団体の活動を支援するとともに、自主的な活動の推進を図ります。</p> <p>また、COM100 文化ホール自主事業など、住民が優れた芸術文化に広く触れる機会の提供に努めるとともに、芸術・文化活動の拠点となる施設の維持と機能充実に努めます。</p>				
施策の目指す方向性					
・文化芸術活動に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標 11	目標 17	目標	目標	目標
					
事務事業名					
320 芸術・文化活動事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(B → B)		(B → B)		(B → B)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>町民や文化会館利用者の意見を参考に、子どもから高齢者まで多くの方々に、多種多様で質の高い芸術・文化事業の提供に努め、利用者負担の軽減を図るため補助金等を活用している。</p> <p>文化意識の高揚を図り、生涯学習の学びの成果を発表する場として、町民誰もが利用しやすい施設運営と環境整備に努める。</p> <p>文化会館施設は適切な維持管理と経費の節減に努めているが、建物、設備の老朽化に伴う大規模な修繕、改修も想定され、計画的に整備を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(教育G主幹：社会教育)</p>				
総 合 評 価					
<p>文化ホール事業については、優れた芸術文化に触れる機会をつくるため、町民を交えた実行委員会において幅広く町民ニーズを反映した演目の選定を行っている。</p> <p>文化ホール事業は、全道各地からの集客を見込める事業もあり交流人口の拡大にも寄与している。</p> <p>引き続き、より多くの町民に喜ばれる演目の選定など、文化ホールを有効活用した事業を計画する。</p> <p style="text-align: right;">(教育次長)</p>					

(2) 歴史資料の保存と伝承

目的	芸術文化活動を通じて豊かな心を育むとともに、先人たちが築いてきたまちの歴史や文化を次代に継承することを目的とします。				
主要施策の概要	まちの歴史資料の収集と保存、展示による普及啓発に努め、次代へのまちの歴史と文化の伝承を図ります。				
施策の目指す方向性					
・文化芸術活動に満足している町民の割合の上昇					
SDGs 関連項目					
目標 4	目標 11	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
321 郷土資料保存事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(B → B)		(B → B)		(B → B)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>郷土の歴史資料の保存及び伝承のため、文化会館郷土資料室及び伝承遊学館の展示等の充実に努めている。適切な維持管理に努めるとともに、郷土の歴史資料の収集、保存についても関係者の協力を得て進めていくことが必要である。</p> <p>文化会館郷土資料室、伝承遊学館の展示の充実に、文化史跡等の歴史資料の適切な保存を行うため、職員の研修や関係機関等の協力を得ていく。 (教育G主幹：社会教育)</p>				
総 合 評 価					
<p>郷土の文化や歴史を後世に継承していけるよう、関係団体の協力も得ながら、文化会館 COM100 郷土資料室と伝承遊学館において、郷土の歴史的資料の保存・展示とともに、史跡等の文化財保存事業に努めていく。</p> <p>町民が所有する歴史資料（写真・道具等）の情報提供も定期的に呼びかけを行い、収集、保存に努めて行く。 (教育次長)</p>					

6 スポーツ活動の推進

(1) スポーツによるまちづくりの推進

目的	住民一人ひとりのライフスタイルや年齢、性別、体力、興味などに応じて、誰もが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とします。				
主要施策の概要	<p>スポーツの力で元気なまちづくりの推進をするため、魅力あるスポーツイベントの開催に努めます。冬季スポーツの推進においては、大会の誘致・開催、合宿誘致など、町内外の関係機関と連携し、事業を推進します。</p> <p>美深町スポーツ協会やスポーツ少年団、NPO 法人びふかスポーツクラブなど団体への支援を通じてスポーツ活動の推進を図るとともに、「こどもスポーツ未来基金」を有効に活用し、幼児から高校生まで、スポーツ活動に係る幅広い支援に努めます。</p>				
施策の目指す方向性					
・スポーツ活動に満足している町民の割合の上昇					
SDGs 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
322 冬季スポーツ事業の推進		323 スポーツ振興事業		324 スポーツ団体育成事業	
325 こどもスポーツ未来基金事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(A → A)		(B → B)		(A → A)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>新型コロナウイルス感染対策を行いながら、スポーツフェスタ（町民大運動会代替）、マラソン大会、ミニバレー大会、各種スポーツ教室を実施することができた。</p> <p>町民大運動会については、3年連続中止になり、農村部では、高齢化、自治会会員数の減少によりチーム編成が困難となっており、今後の開催方法について自治会と共に検証を進める。</p> <p>冬季スポーツの推進はエアリアル事業を継続し、全日本・北海道大会の開催や選手育成について、関係団体と協力して取り組んでいる。</p> <p>こどもスポーツ文化未来基金は、各種大会等も再開し、子どもたちのスポーツ活動を広く支援することができた。町補助金以外の、民間、各事業所、企業等からも応援していただけるような取り組みとなるよう引き続き普及啓発を進めていく。 (教育G主幹：体育振興)</p>				
総 合 評 価					
<p>スポーツ振興事業は、様々なスポーツ機会の提供や教室の開催など、町民の健康づくりと体力増進に向け運動に親しめる環境づくりを進めてきた。町民大運動会、ミニバレー大会は自治会単位での参加が厳しい自治会もあり、今後のスポーツイベントの在り方について検証を進めていく。</p> <p>スポーツ団体の育成については、スポーツ協会やびふかスポーツクラブへの継続的な活動支援を行い、スポーツ合宿や大会誘致についても推進していく。</p> <p>こどもスポーツ文化未来基金事業は、青少年のスポーツ活動に対する支援の充実が図られているが、文化活動にも支援を拡充し活用されている。行政の負担金以外からの資金も得られるようスポーツ関係団体と検討していく。 (教育次長)</p>					

(2) スポーツ施設の充実

目的	住民一人ひとりのライフスタイルや年齢、性別、体力、興味などに応じて、誰もが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とします。				
主要施策の概要	住民が安全で快適にスポーツを楽しめるよう、町民体育館をはじめとして、老朽化が進む施設については、計画的な改修や設備の更新に努めます。				
施策の目指す方向性					
・スポーツ活動に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標 9	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
326 体育施設運営事業					
施策の現状分析と評価	評 価				
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況
	(A → A)		(A → A)		(B → B)
	現状分析と評価のポイント				
	<p>スポーツ施設の管理運営は、指定管理者制度の導入及び業務委託で実施しており、利用者が安心して利用できる施設の維持管理と、きめ細かいサービスの提供となるよう努めている。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス対策としてガイドラインの遵守や各施設の感染対策を徹底し、スポーツ施設の運営を行うことができた。</p> <p>施設全体では計画的に長寿命化を図ってきたが大規模改修・修繕について、スポーツ関係団体とも協議を行いながら、計画的に進めていかなければならない。</p> <p style="text-align: right;">(教育G主幹：体育振興)</p>				
総 合 評 価					
<p>スポーツを通じたまちづくり、町民の健康づくりなど大切な役割を果たしている各スポーツ施設において今後も利用しやすい環境づくりに努める。</p> <p>令和4年度から、スポーツ施設のLED照明も進められ、電気料の削減も期待される。</p> <p>施設のメンテナンス、維持修繕も適切に実施し、安心して利用できる施設の維持管理とサービス向上に努める。</p> <p>特に町民体育館（スポーツ・防災施設）については、屋根の雨漏れなど施設全体の老朽化が見られており、スポーツ関係団体との協議を行い、計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>ゴルフ練習場も建設から30年以上が経過し、全体的な改修を要する。 (教育次長)</p>					

SDGsの推進

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成27年9月の国連サミットで採択された「2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標」で、17の目標と169のターゲットから構成されます。

日本においても、国が「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、積極的な取り組みを奨励しています。SDGsの目指す目標については、スケールは違うものの、美深町が目指すまちづくりに共通するものであり、総合計画の推進に当たっては、これらに関連付けながら推進します。

国際的な地方自治体の連合組織 UCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGsの17の目標に対する自治体行政の果たし得る役割を次のとおり示しています。

目標	目標の説明及び自治体行政の果たし得る役割
	<p>【目標1】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>【目標2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>【目標3】 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p>【目標4】 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>

目標

目標の説明及び自治体行政の果たし得る役割

5 ジェンダー平等を
実現しよう



【目標5】 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化（エンパワメント）を行う。

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。

6 安全な水とトイレ
を世界中に



【目標6】 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



【目標7】 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

8 働きがいも
経済成長も



【目標8】 包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



【目標9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

10 人や国の不平等
をなくそう



【目標10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

11 住み続けられる
まちづくりを



【目標11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。

目標	目標の説明及び自治体行政の果たし得る役割
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>【目標12】 持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>【目標13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを 守ろう</p> 	<p>【目標14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>【目標15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正を すべての人に</p> 	<p>【目標16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> <p>平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>【目標17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO / NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

□主要施策とSDG sの17の目標（教育委員会関係分）

▪基本計画で定める主要施策とSDG sの17目標との関連性は以下のとおり。

基本 目標	政策	主要施策	SDG sの17目標																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
3 次代を 生き抜く 力と豊か な心を 育むま ち	1 幼児教育の充実	(1) 幼児教育・保育の充実				●													
		(2) 子育て支援事業の充実	●	●		●	●					●							
	2 学校教育の充実	(1) 特色ある教育活動の充実				●													
		(2) 学力と体力の向上				●													
		(3) 安心して学べる環境づくり		●		●	●					●							
		(4) 地域と一体となった学校づくりの推進				●												●	
		(5) 特別支援教育の充実			●	●					●								
		(6) 高等学校教育の充実				●													
	3 社会教育の充実	(1) 家庭・地域教育の推進				●												●	
		(2) 子どもの居場所づくり	●			●						●							
		(3) 生涯学習環境の充実				●						●							
		(4) 青少年の健全育成				●													
		(5) 次代を担うリーダーの養成				●												●	
	4 芸術・文化活動の推進	(1) 芸術・文化活動の推進				●						●						●	
		(2) 歴史資料の保存と伝承				●						●							
	5 スポーツ活動の推進	(1) スポーツによるまちづくりの推進				●													
		(2) スポーツ施設の充実				●					●								